

令和元年度府公認(形・組手)審判資格認定 新規・更新及びチャレンジコース講習会開催のご案内

前略、平素より当委員会にご協力を頂き誠にありがとうございます。

下記日程にて講習会を実施しますので、各郡市におかれましては、参加される皆様に周知徹底していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

形は午前のみ、組手は午前・午後両方受講のこと

日時:	1回目 4月7日(日)	形:糸東・和道	柔道場	全日 形・組手 (新規・更新・講習) 受付 9:00~ 講習終了予定16時
	2回目 5月12日(日)	形:剛柔・松濤	柔道場	
	3回目 9月8日(日)	形:四大流派	柔道場	
	4回目11月10日(日)	新規試験日	柔道場	

場 所: エディオンアリーナ大阪 柔道場

注意事項:本年度から講習会日程が4日間に変更となりました。受付は、全日全受講者共に9時からとなります。形更新者は1~3回目の講習会実施内に2回更新講習を受講してください。組手更新者は形更新者と同期間内に1回更新講習を受講してください。新規受講者については、全日程の受講が必要となります。また形受講者は、必ず道着を持参してください。(最終日のみ形受講者は、道着は必要ありません。)

新規受講者

共通資格

- ① (公財)全日本空手道連盟会員登録者で有効期限のある者。(申請中は不可)
- ② 大阪府空手道連盟評議員登録を完了している又は完了見込みの者。
- ③ 本年度開催の講習会初日現在、満25歳以上で空手道歴7年以上(満15歳を基準)の者。
- ④ 本年度全4回の講習会を全て受講可能な者。

組手

- ① 組手受講者は公益財団法人全日本空手道連盟公認三段以上の資格を有する者。

形

- ① 形受講者は公益財団法人全日本空手道連盟公認四段以上で満30歳以上の者。
- ② 近畿地区組手審判員資格以上の組手審判員資格を有する者。
- ③ 公益財団法人日本体育協会・空手道指導員以上の資格を有する者。

- 各講習申込時に上記資格(組手:共通+組手、形:共通+形)を満たしている必要があります。
- 新規受講費用:(受講料・選手要員費・受審料)計 21,000円(当日会場にてご入金下さい。)
- 新規公認審判(形・組手)試験を受験する方は、申込時に受講申込書、全空連会員登録証コピー、公認三段以上の免状縮小コピー、形審判は日ス協資格証コピー、返信用封筒(82円切手付)を必ずご持参ください。

※資格の有無・種別に関わらず講習のみを受講される方は、1回につき6,000円を納入の上、受講することが可能です。(但し、最終日は新規試験日のため講習のみの受付を行いません。)
最新の競技規定を学んでいただく機会ですので、積極的にご参加ください。

更新受講者

2020年(令和2年)3月31日までの形・組手有資格者は、本講習を必ず受講して下さい。

(形更新の方は**必ず2回受講して下さい**。)

- 組手更新(受講料1回・更新料・選手要員費・全空連更新手数料2500円含む) 計 10,500円
- 形A更新(受講料2回・更新料・選手要員費・全空連更新手数料2500円含む) 計 16,500円
- 形B更新(受講料2回・更新料・選手要員費含む) 計 14,000円

(当日会場にてご入金下さい。)

※ 形A資格は新規募集要項の形受験資格を全てクリアしている必要があります。

※ 本年度講習会最終日は新規公認審判試験日となっており、講習会は実施されません。

更新手続きは、最終日を除く講習日までに行ってください。最終日の更新受付は致しません。

・資格失効について・

資格失効者は、新規扱いとなります。本年度講習の全日程に出席しなければなりません。

講習受講後の試験に合格されれば資格更新となります。必ず試験日に受験してください。

尚、受講料につきましては形・組手共に新規受講者と同額となりますので、ご注意ください。

チャレンジコース

A: 全国チャレンジコース

現在、近畿地区組手審判員資格保有者で、次年度以降に全国組手審判員試験を受験予定の方。

B: 地区チャレンジコース

現在、大阪府組手審判員資格保有者で、本年度以降に近畿地区組手審判員試験を受験予定の方。

C: 審判技術向上コース

現在、全国組手審判員資格保有者で、審判技術の向上及び審判員指導を行う予定の方。

(コースの特徴)

- ① 受講者6人が1グループとなり、指導員が1名専属で詳細な指導を行います。
- ② 審判員試験のポイントを重点的に、合格のための専門技術を習得していただきます。
- ③ 受講当日は、学科講習から受講していただきますので、ルールブックをご持参ください。

- 受講料(1回・各コース共通) 5,000円 (当日会場にてご入金ください。)

※注意事項※

- ・各種組手審判員資格を保有している者。(有効期限内であること)
- ・大阪府空手道連盟評議員登録を完了している又は完了見込みの者。
- ・全国・近畿地区審判員資格を本講習で更新することはできません。
- ・大阪府審判員資格の更新と同時に受講することが可能です。(受講料は更新料のみ)
- ・技術向上コースでは審判員練習に加え、講師補助もしていただく予定です。
- ・空手道手帳をご持参いただければ、講習会参加の捺印をさせていただきます。

各申込手続: 別紙申込書に記入し、必要書類並びに受講費用を添えて受講当日受付に提出して下さい。

(注意事項)

- ① 全空連会員証期限切れの方は、至急更新して下さい。
- ② 受講申込み当日は、書類の不備が無いようお願い致します。(返信封筒もご準備ください)
- ③ 講習会には学科講習があります。ルールブックと筆記用具をご持参下さい。
- ④ ルールブック、ネクタイ等必要な方は、各自で下記までメールにてお申込み下さい。
- ⑤ 新規受講者は返信封筒(長形3号)に住所・氏名を明記し82円切手を貼付けてご提出ください。
- ⑥ **空手道手帳が必要となります(新規・更新共)。受講前に必ずご準備ください。**

(技術委員会事務局 豊岡 携帯09088204446 ・✉ gisinkan.toyooka@kcn.jp までご連絡下さい。)